

令和4年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当経費

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%へ引き上げられ、引き上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金を含む。)については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする。」旨地方税法に明記されています。

また、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税増収分についても、社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

本町では、この趣旨を踏まえ、令和3年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当経費について、下記のとおり明示します。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) **49,290** 千円

(積算内訳)

令和4年度決算(地方消費税交付金) 90,781 千円
うち地方消費税交付金社会保障財源分 49,290 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当対象事業費 **549,717** 千円

令和3年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当対象事業及び充当経費については、下表のとおりです。

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	215,761	146,679	0	0	11,632	57,450
	高齢者福祉事業	30,118	236	1,000	4,113	4,171	20,598
	児童福祉事業	41,084	35,331	5,100	0	110	543
	母子福祉事業	2,405	1,050	0	0	228	1,127
	小計	289,368	183,296	6,100	4,113	16,141	79,718
社会保険	介護保険事業(繰出金)	104,913	9,963	0	0	15,988	78,962
	国民健康保険事業(繰出金)	53,752	27,843	0	0	4,363	21,546
	後期高齢者医療事業(繰出金)	86,719	20,533	0	0	11,145	55,041
	小計	245,384	58,339	0	0	31,496	155,549
保健衛生	疾病予防対策事業(予防接種事業等)	9,030	0	5,000	0	679	3,351
	健康増進対策事業(がん検診事業等)	5,935	149	0	0	974	4,812
	小計	14,965	149	5,000	0	1,653	8,163
合計		549,717	241,784	11,100	4,113	49,290	243,430